

昭和二十五年七月二十八日受領
答 弁 第 三 〇 号

(質問の 三〇)

内閣衆質第三〇号

昭和二十五年七月二十八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出供出米の還元配給に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出供出米の還元配給に関する質問に対する答弁書

いわゆる還元配給というものも食糧庁、食糧事務所の現在在職の職員が直接主要食糧を売却しているの
で、一般の配給のものと競合しており、従つて特にこれがためにどの程度の人員及び経費がかつたかを
区分して明示することは困難である。

右答弁する。